

柏市立柏中学区における義務教育学校施設

整備方針

～ 『つなぐ学校，つながる学び』 ～

義務教育学校モデルプラン

令和 6年 3月

柏市教育委員会

I はじめに

柏市教育委員会では、第2次柏市教育振興計画の基本方針に掲げた「未来につなぐ柏の教育」に基づき様々な施策に取り組んでおり、安心して学び合える環境をつくる施策の一つとして平成30年3月に「柏市立学校施設個別施設計画」を策定し、老朽化対策を実施しております。

当該計画において、柏第一小学校は、第Ⅱ期（令和8年度～令和17年度）に実施する「全体建替型」の学校として位置づけていたことから、令和4年度に整備方法や事業費、事業期間等について検討を行いました。

この結果、柏第一小学校は、他の小学校と比較して敷地面積が著しく狭く、現地での建て替えでは長期間に渡る学習活動の制限が避けられない状況にあるため、同じ学区である柏中学校の敷地内に柏第一小小学校を移転新築していくことを基本方針として、今後の検討及び協議を進めていくことといたしました。

また、これまで柏市教育委員会において実践を積み重ねてきた小学校と中学校の連携をさらに発展させ、義務教育の9年間を見通した教育を充実させるべく、柏第一小学校と同じく柏中学校へ進学する旭東小学校も含めて「小中一貫教育を行う義務教育学校」の設置を目指すことになったことから、柏市立柏中学校区における義務教育学校の整備の基本的な考え方として整備方針を策定するものです。

なお、施設整備の詳細については、学校の敷地条件や周辺環境などを踏まえ、建築に係る基本計画および設計の際に、個別具体的な検討を行うものとします。

Ⅱ 整備の基本目標

柏市立柏中学校区における義務教育学校を設置するにあたり，施設整備に関する基本目標を次のとおり設定します。

基本目標 1 9年間の学びをつなぐ教育環境づくり

- ・ 9年間を見通した一貫性・連続性のある教育活動を含む学校運営の実施に適した施設の整備を目指します。
- ・ 教育上・安全上支障が生じない範囲において，前期・後期課程段階間で共同利用できる空間や，異学年交流の促進につながる空間の整備を行います。
- ・ 校舎等の行き来が容易にできるよう，新校舎棟と既存中学校校舎棟をつなぐ施設計画を行います。

基本目標 2 新しい時代の学びを実現する教育環境づくり

- ・ 主体的・対話的で深い学びを実現するために，ICTを活用する環境を整え，紙と黒板中心の学びから，3面ホワイトボードやタブレットPC端末などを活用した多様な学びが展開されていくよう，ICTのより効果的な活用ができる施設の整備を目指します。
- ・ 読書・学習・情報の拠点施設となるように，図書室を「ラーニング・コモンズ」として整備します。
- ・ 複数の教科でも使用できるICT教育環境を活用し，児童・生徒が学ぶことの楽しさを感じることでできる施設や，学校を超えて外部とも多種多様な交流ができる教室の整備を検討します。

基本目標 3 児童・生徒の健康，ユニバーサルデザインに配慮した学校施設

- ・ 学校は，児童・生徒が多く時間を過ごす場所であり，心身の発達に大きな影響を与えます。施設整備に使用する素材は，触覚や嗅覚，視覚などにも配慮し，児童・生徒が健やかに成長できる環境づくりを行います。
- ・ 調湿性に優れ，断熱性が高く，リラックス効果があるなど，人にやさしく心休まる素材である木材を用い，ぬくもりと潤いの

ある学習環境づくりを行います。

- ・ユニバーサルデザインに配慮し，障がいの有無に関わらず，児童・生徒が支障なく学校生活を送ることができる学校施設づくりを目指します。

基本目標 4 安全・安心に配慮した学校施設

- ・児童・生徒への目が行き届きやすかつ安全性に配慮し，シンプルな配置とします。
- ・低学年の児童の安全・安心に配慮し，1年生から9年生までが発達段階に合わせて健やかに，楽しく学校生活を送ることができる施設計画を行います。
- ・災害時における地域の避難施設として安全・安心を実現する施設整備を行います。
- ・不審者対策など，防犯に配慮した施設整備を行います。
- ・敷地内における，歩行者や自動車，自転車の動線に配慮した施設整備を行います。

基本目標 5 環境に配慮した学校施設

- ・環境負荷を低減し，地球環境に配慮した学校施設として整備するとともに，可能な限りZEB化を推進します。
- ・周辺環境への影響に配慮した施設整備を行います。

基本目標 6 学校運営や維持管理しやすい学校施設

- ・「9年間の学び舎」を意識した柔軟に対応可能な施設，また，時代の変化に合わせて学年ごとの児童・生徒数が変動しても対応可能な施設の整備を目指します。
- ・教員が教員でなければできないことに全力投球できる施設環境の整備に努め，教職員の負担が軽減され学校運営しやすい施設整備を行います。
- ・施設の維持管理費用の削減や長寿命化を図るため，ライフサイクルコスト（LCC）の低減に配慮した施設整備を進めます。
- ・内装や設備等について将来の学習形態の多様化や行政需要の変化に対してに容易に対応できるように施設整備を行います。

Ⅲ 施設整備方針

柏市立柏中学校校区における義務教育学校は、児童・生徒の交流や教職員等が円滑に連携及び交流を図ることができるように「施設一体型」として、既存柏中学校校舎と新設校舎を同一敷地に整備します。

施設整備方針の基本となる考え方について次項以降にまとめます。

フロア構成ゾーニング

- ・ 学年段階「4－3－2」「6－3」等の区切り及び前期・後期課程に応じて、校舎のゾーニングなどの配置計画を行い、既存中学校校舎を後期課程で利用することを前提とし、「4－3－2」の配置も可能なように、「3」学年を平面的につながるような配置計画とします。
- ・ ただし、前期課程段階における一部教科担任制の導入や部活動の参加、前期・後期課程相互の乗り入れ指導の推進など、子どもの発達段階・特性に応じた学年の区切りを意識した取組や、前期課程と後期課程を『つなぐ』円滑な移行のための期間という考え方を取り入れた配置計画とします。
- ・ 児童・生徒への目が行き届きやすく、かつ安全性に配慮したシンプルな配置計画とします。また、棟同士については、つなぐ環境の観点から各階を接続するような渡り廊下を計画します。
- ・ 配置計画は、ゾーニングやフロア区分、教室環境による成長段階に応じた変化のある演出（色分け・材質分け）など、児童・生徒が自らの成長を実感できる工夫を行うとともに、生活時程（授業時間・休み時間・下校時間など）の違い、試験期間・校内放送・チャイムの運用などに配慮した計画とします。
- ・ なお、教育上・安全上支障が生じない範囲において、前期・後期課程段階間で共同利用できる各室・空間や、異学年交流の促進につながるスペース（多目的スペースなど）の充実など、連携・多目的に活用できる各室・空間を計画します。

普通教室

- ・各室の計画にあたっては、例えば異学年交流，少人数指導による学習，グループ学習などの多様な学習集団・学習用途に弾力的に対応できる3面ホワイトボードを設置した広い教室環境を整備します。
- ・また，前期課程においては，上記3面ホワイトボードに加え，連続引戸を活用することで，廊下も含めたワークスペースを設け，多様な学習ができる環境の整備も検討します。
- ・3面ホワイトボードを活かし，側面などのホワイトボードにもプロジェクターが映せる仕組みも検討します。
- ・教科担任制の導入，前期・後期課程相互の乗り入れ指導など，前期課程段階の低・中・高学年用および後期課程段階用とそれぞれ教室周辺の利用環境を考慮して，普通教室と特別教室などを配置します。
- ・また，将来の学級数の増減や社会情勢の変化などによる必要諸室として対応するために，多目的スペースや可動式ロッカーなどを活用することにより，普通教室の兼用利用や放課後利用などについても検討します。

特別教室

- ・新校舎棟には家庭科室・理科室・図工室・音楽室，既存中学校校舎では家庭科室（調理室・被服室）・理科室・美術室・技術室（金工室・木工室）・音楽室などとします。
- ・ICT教育環境の導入が必要な特別教室には，大型提示装置またはプロジェクターの設置等も検討します。
- ・複数の教科でも使用できるICT環境を活用し，児童・生徒が学ぶことの楽しさを感じることでできる施設として全面ホワイトボード設置や，学校を超えて外部とも多種多様な交流ができるよう集音マイクや360度カメラの設置をした教室の整備を検討します。
- ・その他，複数配置する特別教室については，前期・後期課程間の共用や別用途との兼用，バックヤードの共用使いなど，効率的な施設活用についても検討します。

音楽室

- ・音楽室には準備室を併設し，必要に応じた楽器庫等の整備を検討します。
- ・歌唱，演奏等の確認ができるよう段差をつけた教室とします。
- ・新校舎に配置する音楽室は他の教室や近隣への音の影響に配慮し，適切な防音対策を行います。
- ・室内の形状や内装材については，音響に配慮します。
- ・地域の人たちも活用できる諸室としての整備を検討します。

図書室

- ・既存中学校校舎の図書室は残し，新校舎には中学校図書も一部含めた全学年が交流できる図書館を整備します。
- ・新校舎に整備する図書室について，ICTを活用した読書・学習・情報の拠点となる「ラーニング・commons」とし，全学年が活用できる施設の整備を検討します。
- ・利用する集団の規模等に対して十分な広さの空間を確保するとともに，各教科における学習活動等において効果的に活用することができるよう教室等からの利用のしやすさに考慮した位置に配置します。
- ・低学年が本を取りやすい高さの書架や床に座って本が読めるスペース，図書室での調べもの作業ができる場所（コンピュータ教室）などと一体的に整備することで多様な空間を確保します。
- ・学年間の交流の場となり，全学年が利用しやすい配置となるよう検討します。
- ・地域の人たちも活用できる諸室としての整備を検討します。

会議室

- ・会議の人数などに合わせ柔軟に対応できるように可動式間仕切りを設置し，多目的スペースとしても利用できる配置や設えを検討します。

特別支援教育関係室

- ・通常学級に在籍する児童・生徒との交流及び共同学習を円滑に進めるため、前期・後期課程毎に教室配置を行い、教育支援員の活用や担任同士の連携の面から、特別支援学級は横並びに配置します。
- ・職員室や昇降口の近くへ配置を行い、トイレ、手洗い場等も近くに配置します。
- ・教室規模は、普通教室と同等程度の規模を確保し、教室内に着替えスペースを確保します。
- ・特別支援学級や保健室の近くにシャワー室を設置します。
- ・教育課程で活用するため、畑や花壇を教室の近くに設置します。
- ・わずかな力で開き、指を挟みにくい構造の引き戸や割れにくい強化ガラスを使用を検討します。
- ・9年間を“つなぐ”教育活動として児童・生徒が交流できるスペースを設置し、様々な状況に対応できるよう可動式間仕切りの設置を検討します。
- ・諸室規模は、普通教室と同等程度の規模を確保します。

通級指導教室

- ・弱視等のサテライト教室や情緒の通級指導教室の配置を検討し、利用児童・生徒を他の児童・生徒の出入口と分けて、動線を検討します。
- ・他校から通う児童・生徒もいるため、保護者用の待合スペースを設けるとともに、送迎用の駐車スペースを設けます。

校内教育支援センター

- ・前期・後期課程毎に他の児童生徒の動線や出入口を分けて、昇降口(出入口)の近くに配置します。
- ・トイレ・手洗い場も他の児童生徒とは別に配置を行います。

教育相談室

- ・前期・後期課程毎に1階に配置し、相談内容が周囲に漏れないような構造とします。

- ・相談室の構成としては，児童・生徒や保護者の待機場所など待合室を設け，その先に相談ができる個室を配置します。
- ・相談ができる場所には，担当者が業務執行できるよう業務スペースを設けます。

職員室・管理諸室

- ・前期・後期課程を一体的にマネジメントできる教職員の組織体制を活かし，前期課程と後期課程の教職員が連携して情報の共有や教育内容の充実，学校運営の円滑化を図ることができるよう，職員室を1か所にします。
- ・「校長室」「職員室」「事務・会議・印刷・休憩」の各室やスペースなどの管理諸室の配置は，日常的な業務連携やコミュニケーション，教室への移動動線などに配慮した計画とします。
- ・職員室近辺には，児童・生徒だけでなく，保護者，地域の方々も相談できるスペースや応接室を設置します。
- ・職員数が多く職員室の規模も大きくなることを考慮し，会議や打合せの際に，全ての教員が適切に情報の受伝達をすることができる設備や設えを検討します。
- ・施設が大きいことから教員の移動距離を減らし効率的な学校運営を行うことができるよう，職員室とは別に「ティーチャーズコーナー」を設置し，教員用の執務机等を配置します。設置にあたっては，教員と児童・生徒の接触機会を増やす観点や業務の効率性を確保する観点から，児童・生徒と交流しやすい配置や構造を検討します。また，職員室との連携にも配慮します。

保健室

- ・保健室は新校舎にまとめ，前期・後期課程共用の保健室を1か所整備します。
- ・保健室に登校している児童・生徒のために，別途学習が静かにできる部屋を保健室の近くに整備します。
- ・保健室の前まで緊急車両の乗り入れが可能となるように配置します。

- ・新校舎に整備する保健室は，屋外運動場への見通しがよく，出入りが容易となるよう配置します。
- ・カウンセリングを行うことのできる空間を保健室内もしくは隣接した位置に設置します。

昇降口

- ・昇降口は，児童・生徒が登下校時および避難時の通行の場として同時に利用するため，防犯対策を考慮したうえで，安全かつ円滑に出入りできるアプローチ方法や通路幅・空間を確保します。
- ・登下校時のアプローチ空間などは，日常的に自然に異学年交流を生む空間として計画します。
- ・児童・生徒数を踏まえ，児童・生徒の安全面に配慮し昇降口を分散して計画します。例えば，前期課程の低学年は，校庭から直接教室に入れるアプローチ方法なども検討します。

屋内運動場（体育館）

- ・9学年全体で実施する合同行事への対応，各種競技に必要な面積の確保など，学校規模に応じた屋内運動場の機能を整備します。
- ・9学年の体育の授業時間数や必要となる教材・教具の保管スペース等を踏まえ，新たに前期課程用の第2屋内運動場を整備します。
- ・いずれか一方の屋内運動場に，全校集会や始業式・終業式などの式典の際に9学年が一斉に集まることのできる広さまたは観覧席の確保を検討します。
- ・新たに整備する体育館には，空調設備を設置し，良好な教育環境を実現します。
- ・体育館授業用モニターの設置を検討します。

校庭・外構

- ・校庭は，全学年の児童・生徒による合同行事に対応できる広さと，行事に来校する保護者や関係者が観覧できるスペースを確保します。
- ・安全確保のため，前期課程と後期課程の実施場所を明確に区分けするとともに，同じ時間帯に別々の活動を可能とするために，校庭および運動スペースをサブグラウンド・広場・屋上等を含み，複数か所確保することを検討します。
- ・屋外運動場には，トラック，サッカーコート，テニスコート，野球場のスペースを確保します。
- ・駐車場は，来校者用など公務に必要な台数を確保します。歩行者の安全性に配慮した配置とします。
- ・障がい者用駐車スペースを確保します。
- ・駐輪場は，来校者に必要なスペースを確保します。また，将来的なスクールバスも考慮し，マイクロバスが2～3台止められるスペースを検討します。

給食室・配膳室

- ・既存給食室を活かし当面の間は2か所の給食室で運用します。
- ・新校舎には将来の前期課程児童数に合わせた給食室の整備を行い，移動距離や動線の面で運搬・配膳しやすい配置を検討します。
- ・各階の配膳施設については，将来の配膳カート数やE Vの配置等を考慮し設置場所を検討し，出入口部分については，カートがスムーズに出れるようにします。
- ・ガラス張りなどにすることで，子供たちが自然に調理工程を目にすることができるような空間を確保します。
- ・年代ごとに必要とされる栄養素やエネルギー量が変化していくことを踏まえ，発達段階に応じた献立を提供することができるよう，給食室の整備を行います。
- ・新たに整備する給食室には，空調設備を設置し，良好な環境を実現します。

プール

- ・プールの外部委託化を進めていることを踏まえ、プールは新たに整備せず、周辺の民間プールの利用や教材学習等を実施する方向で検討します。

階段・トイレ・手洗い場

- ・トイレ，手洗い，流し，水飲み場等の設備は児童・生徒の体格差に配慮して計画し，洋式便器を採用します。
- ・障がいのある児童・生徒，教職員及び学校開放時または避難所開設時の高齢者，障がい者等の要配慮者の利用を踏まえ，各階にバリアフリートイレを設置します。

廊下・階段・エレベーター

- ・バリアフリーの観点からE Vを設置し，E V設置の棟から他の棟へは渡り廊下で各階を接続します。
- ・既存校舎とも各階が接続できるようにします。

安心・安全対策

- ・防犯上の観点から，職員室・事務室から来訪者を確認することができ，不審者を識別できるような位置に各室を配置します。
- ・目視による安全確認を基本とし，可能な限り死角が少ない施設配置を検討します。
- ・防犯・安心安全設備として，パニックブザー，校内インターフォン，防犯カメラ及びモニター設備を適切な位置に設置します。また，当該防犯カメラを職員室で確認できるようなモニター設置も合わせて検討します。
- ・施設規模が大きいことを踏まえ，校舎外はもちろんのこと，校舎内にも防犯カメラの設置を検討します。
- ・不審者等の部外者が無断で学校に侵入できないよう，玄関等の場所におけるセキュリティ対策を強化します。

学校における働き方改革

- ・教師の負担軽減を図るため，ダイヤルキー等を採用し，職員室

までの往復を減らす設備を導入します。

- ・教員の移動距離を減らし効率的な学校運営を行うことができるよう、職員室とは別に「ティーチャーズコーナー」を設置し、教員用の執務机等を配置します。

環境配慮

- ・自然通風や自然採光など、児童・生徒が身近に自然を感じられるような環境整備を検討します。
- ・太陽光発電設備の整備を検討します。
- ・省エネルギー効果の高い設備の整備（人感センサー，節水型器具，高効率空調設備等）や断熱性に優れた施設整備を図り，可能な限りZEB化を推進します。
- ・健康的で明るく快適な環境を確保します。

外観・内装

（１）外観

- ・建物高は，既存校舎の高さとのバランスを考慮し，周辺環境に配慮した整備とします。
- ・周辺からの建物の見え方や建物の向きに配慮し整備します。

（２）内装

- ・快適で優しい施設をイメージでき，安らぎや潤いのある学習空間とするため，可能な限り木質化を図ります。

（３）安全性

- ・強風や降雹時に備えて，破損しにくく安全性の高い強化ガラスを採用します。
- ・地震などの災害時に備えて，非構造部材である天井や照明器具の落下，家具の転倒などに対して未然に危険を防止するための措置を施します。

設備関係

（１）照明設備

- ・環境負荷の低減に配慮し，LED照明を基本に整備します。
- ・ホール，音楽室等には，調光機能の採用を検討します。

(2) 情報通信設備

- ・児童・生徒が利用する教室等には，無線で通信できる校内通信ネットワーク設備を整備します。
- ・児童・生徒が利用する教室等では，複数の配線施設の設置等，将来想定される情報環境へ柔軟に対応できる施設を整備します。
- ・児童・生徒や教職員が活用する校内通信ネットワークについては，情報漏洩対策を徹底した施設整備を進めます。

(3) 空調設備

- ・各教室には空調機器を設置します。

その他

(1) こどもルーム

- ・学校と異なる管理体制に配慮した整備を検討します。
- ・利用者の送迎に支障をきたさない配置を検討します。
- ・屋外運動場において活動しやすい配置を検討します。
- ・日中に学校の多目的室として一部利用できるよう検討します。

(2) 野田特別支援学校サテライト（既存）

- ・学校と異なる管理体制に配慮した整備を検討します。
- ・利用者の送迎に支障をきたさない配置を検討します。

(3) 地域開放する施設

- ・地域開放時における不審者侵入対策について検討します。
- ・地域に開かれ，多様な地域活動に対応できるよう検討します。
- ・学校活動だけでなく，放課後や地域での活動をあらかじめ考慮し，配置を検討します。
- ・屋外の夜間照明設備設置について検討します。
- ・地域連携室においては，トイレ及び流しの別途設置を行い，当該室で単独で使用できるものとし，学校運営外でも利用できるよう配置を検討します。